

手動開閉戸を設けたエレベーターの施錠装置等の緊急点検の実施状況について

平成21年5月29日

平成21年2月16日に東京都新宿区の事務所ビルにおいて発生した三精輸送機株式会社製の手動で開閉する方式の戸（以下、「手動開閉戸」という。）を設けたエレベーターの事故をうけ、平成21年3月16日付けで都道府県に通知した緊急点検について、結果をとりまとめましたのでお知らせします。

1. 緊急点検の対象

三精輸送機株式会社が過去に設置した手動開閉戸を設けたエレベーターで、建築確認の対象となるもの（鉄道施設及び道路工作物の対象となるものを除く。）。

2. 緊急点検の結果

緊急点検の結果は次のとおり（都道府県別の結果は別紙1参照）。なお、点検の結果、「否」とされたものの指摘事項は別紙2のとおり。

(平成21年5月22日時点)

緊急点検対象台数*	130基
点検を実施し、結果が報告されたものの台数	130基
点検の結果、「適」とされたものの台数	126基
点検の結果、「否」とされたものの台数	4基
改善済台数	4基
点検中のものの台数	0基

※ 三精輸送機株式会社から提供されたエレベーターの設置リストをもとに、特定行政庁において点検対象とされた台数（事故機を除く。）。緊急点検の参考のため、三精輸送機株式会社から提供されたエレベーターの設置リストを平成21年3月16日に特定行政庁に情報提供。これをもとに、特定行政庁において「撤去」、「休止」等の確認を行い、これらを対象から除外した上で緊急点検を実施している。

問合せ先

国土交通省住宅局建築指導課

課長補佐

谷山拓也（内線 39564）

課長補佐

玉井祐之（内線 39513）

代表 03-5253-8111

夜間直通 03-5253-8513, 8514